

いきいき安心プランⅥまつどの概要

第8期松戸市高齢者保健福祉計画・第7期松戸市介護保険事業計画
平成30年度～平成32年度

平成30年3月

松戸市

いきいき安心プランⅥまっどのフレーム

(第8期松戸市高齢者保健福祉計画・第7期松戸市介護保険事業計画/平成30~32年度)

松戸市総合戦略:基本目標Ⅱ

高齢者がいつまでも元気に暮らせるまちづくり

1 高齢になっても健康で暮らすことができるまち

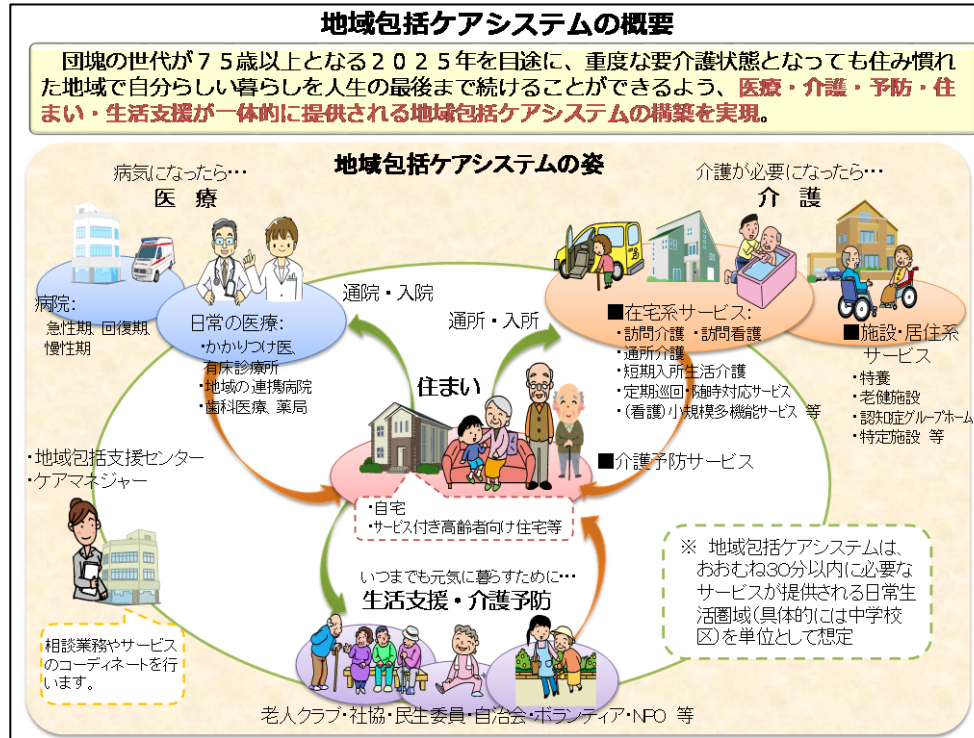
2 医療や介護が必要になっても安心して暮らすことができるまち

いきいき安心プランⅥまっどが目指すビジョン

ビジョン実現に向けた重点施策

地域包括ケアシステムの深化・推進

医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供することにより、高齢者が住み慣れた地域で、健やかに安心して生活を継続できる



- 1 住み慣れた地域で暮らし続けるための介護サービスの充実
- 2 在宅医療・介護連携の強化
- 3 介護予防・生活支援の推進
- 4 認知症対策の充実
- 5 地域共生社会に向けた取組の推進
- 6 介護人材の確保・育成・定着

いきいき安心プランⅥまっどの体系

- ① 共通事項
 - ② 介護サービスの充実
 - ③ 在宅医療・介護連携の強化
 - ④ 介護予防・社会参加の推進
 - ⑤ 日常生活を支援する体制の整備
 - ⑥ 高齢者の住まいの確保
 - ⑦ 認知症対策の充実
 - ⑧ 権利擁護の推進
 - ⑨ 地域包括支援センターの機能強化
 - ⑩ 地域共生社会に向けた取組の推進
 - ⑪ 介護保険制度の安定的な実施
 - ⑫ 介護人材の確保・育成・定着
- ◎ サービス・地域支援事業・保険料の見込み

いきいき安心プランⅥまつどのポイント

高齢者が住み慣れた地域で、健やかに安心して生活を継続できるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の深化・推進に向けた取組みを進める。

1. 住み慣れた地域で暮らし続けるための介護サービスの充実

- ① 可能な限り住み慣れた自宅や地域で生活したいという多くの市民の希望を実現するため、**重度者向け在宅サービス**（小規模多機能サービス、定期巡回・随時対応サービス）を**積極的に整備**
- ② 利用状況とニーズを踏まえて、**施設・居住系サービス**（特養、グループホーム）を**整備**

2. 在宅医療・介護連携の強化

病気を抱えながら要介護状態になっても、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、**在宅医療・介護連携支援センターを創設**（松戸市医師会へ委託）し、在宅医療・介護連携に関する相談対応や医療・介護関係者間の連携を強化

3. 介護予防・生活支援の推進

- ① 住民主体の介護予防活動を推進し、効果及び科学的根拠を千葉大学と共に研究するため、**『都市型介護予防モデル「松戸プロジェクト」』を推進**
- ② 地域ケア会議（15地区に設置）等における多様な関係者の議論に基づき、**地域の支え合いによる外出支援**（例：医療機関等の送迎バスや介護事業者等の車両を活用した外出支援）を**推進**

4. 認知症対策の充実

- ① 認知症の人と家族への実践的な支援活動を行うボランティア「**オレンジ協力員**」の**養成・活動の充実**など、認知症の地域支援を充実
- ② 医療・介護の関係機関の連携の下、認知症の早期把握・早期支援を行う「**まつど認知症予防プロジェクト**」を**推進**

5. 地域共生社会に向けた取組みの推進

基幹型地域包括支援センター（市役所高齢者支援課）の高齢者総合相談窓口の機能を拡充し、高齢者分野のほか、障害分野や児童分野などについても、基礎的な相談対応や適切な機関の紹介ができる体制を構築（**共生窓口化**）

6. 介護人材の確保・育成・定着

- ① **介護事業所合同就職フェア**、介護職への魅力発信等を通じて、**介護人材の参加を支援**
- ② **介護報酬地域区分の引上げ**（人件費に係る介護報酬の増加）や、事業者におけるキャリアアップの仕組みの構築推進を通じて、**介護人材の処遇改善を推進**

7. 介護保険料負担の合理化

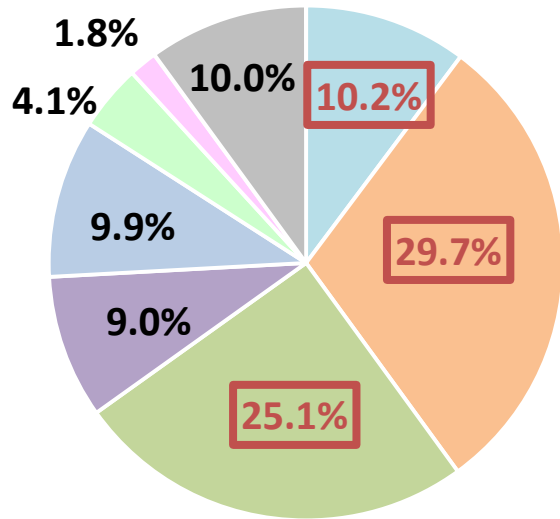
高齢化の進展に伴って、介護保険料の引上げが必要になるが、利用状況やニーズに応じたサービス整備等を通じて、**介護保険料負担を合理化**（保険料基準額 前期計画時の推計：約6,700円 ⇒ 設定金額：5,500円）

介護サービスについての市民の希望

- 高齢者への調査によれば、介護が必要になった場合、約65%は自宅での介護を希望している。一方で、特養などの施設や医療機関へ入所・入院しての介護を希望する方は約15%に留まる。
- 介護サービスと保険料に関しては、高齢化の進展に伴う保険料の引上げは許容しつつ、引上げ幅を抑えるために、介護に関する希望を可能な限り実現しつつ、費用負担の軽減策を講じるべきとする意見が多くなっている。

一般高齢者の介護に関する希望

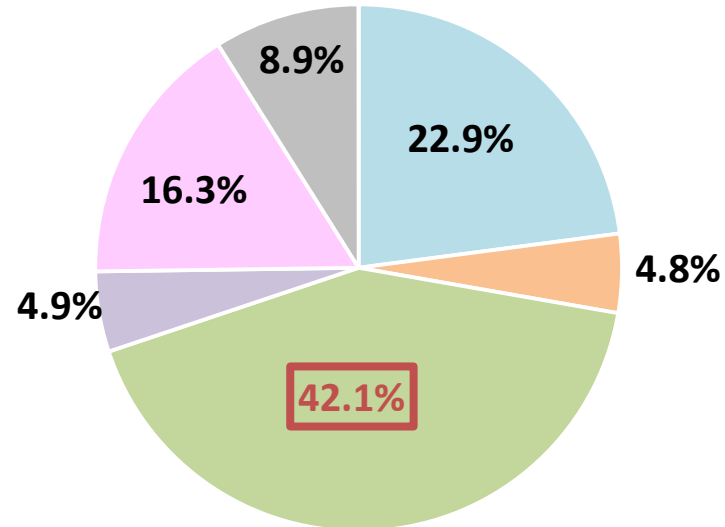
(あなたが介護が必要になった場合、どのような介護を望みますか?)



10.2% : 自宅での介護を希望 (合計約65%)

- 1. 自宅で家族中心に介護を受けたい
- 2. 自宅で家族と外部の介護サービスを組み合わせて介護を受けたい
- 3. 家族に頼らずに生活できる介護サービスがあれば自宅で介護を受けたい
- 4. ケア付き高齢者住宅などに住み替えて介護を受けたい
- 5. 特別養護老人ホームなどの施設で介護を受けたい
- 6. 医療機関に入院して介護を受けたい
- 7. その他
- 8. 無回答

一般高齢者の介護サービスと保険料の関係に関する意向



- 1. 現在のサービス水準を維持するために必要な保険料引上げであれば、やむを得ない
- 2. 現在以上にサービスを充実するために、1. よりもさらに保険料負担が引き上げられてもやむを得ない
- 3. 保険料負担の引上げを1. よりも抑えるため、介護に関する希望を実現しつつ、費用負担を軽減する対策も講じる。
- 4. 保険料を現状程度に維持することが重要であり、サービスが削減されても構わない。
- 5. わからない
- 6. 無回答

※一般高齢者：介護保険の要支援・要介護認定や事業対象者の特定を受けていない65歳以上の高齢者

資料出所：松戸市「いきいき安心プランⅥ策定のための市民アンケート調査結果(一般高齢者調査(JAGES調査))」

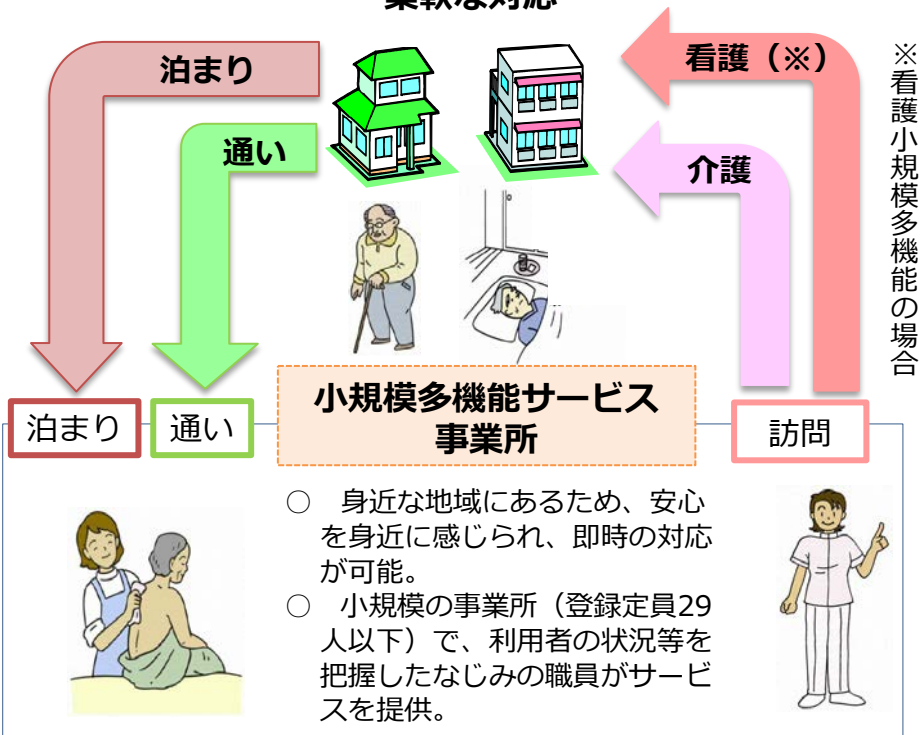
1. 住み慣れた地域で暮らし続けるための介護サービスの充実①

要介護状態になっても、住み慣れた自宅や地域で生活したいという多くの高齢者の希望を実現するため、小規模多機能サービス及び定期巡回・随時対応サービスを積極的に整備。

◎小規模多機能サービス（小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護）の概要

重度や認知症の方など要介護の方の在宅生活を支えるため、①住み慣れた身近な地域で、②なじみの職員によって、③利用者のニーズや希望に応じて「通い」「泊まり」「訪問介護」「訪問看護（※）」を柔軟に組み合わせて提供するサービス。第7期を集中整備期間として積極整備。

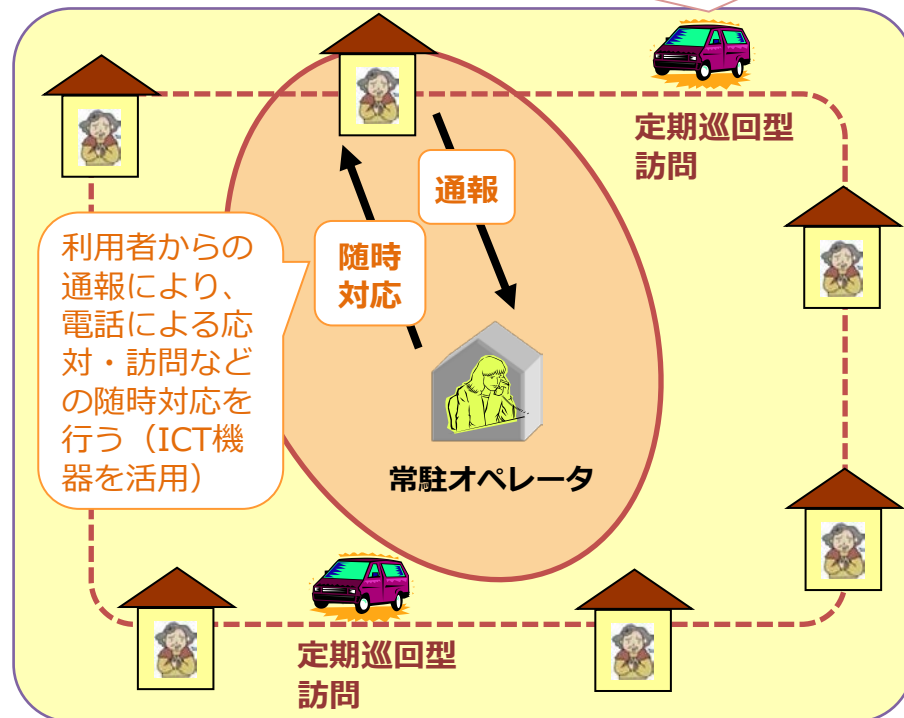
利用者ニーズに応じた柔軟な対応



◎定期巡回・随時対応サービス（定期巡回・随時対応型訪問介護看護）の概要

重度の方を始めとした要介護の方の在宅生活を24時間支えるため、①日中・夜間を通じて、②訪問介護（ホームヘルプ）と訪問看護の両方を提供し、③定期巡回型訪問と随時対応を行うサービス。

訪問介護と訪問看護が一体的、又は、密接に連携しながら、定期巡回型訪問を行う



1. 住み慣れた地域で暮らし続けるための介護サービスの充実②

住み慣れた自宅や地域での生活を支援するため、小規模多機能サービスや定期巡回・随時対応サービスを積極的に整備するとともに、利用状況やニーズに応じて、施設・居住系サービスを整備。

◎介護サービスの整備目標（平成30年度～32年度）

	30年度	31年度	32年度	合計
小規模多機能サービス (小規模多機能又は看護多機能)	2か所	3か所	3か所	8か所
定期巡回・随時対応サービス	1か所	1か所	1か所	3か所
施設・居住系サービス	特養:100床 (決定済)	グループホーム: 18床	特養:80床以内増床 地域密着特養:29床	特養:180床以内 地域密着特養:29床 グループホーム:18床

◎施設・居住系サービスの利用状況

○特養（地域密着型含む）

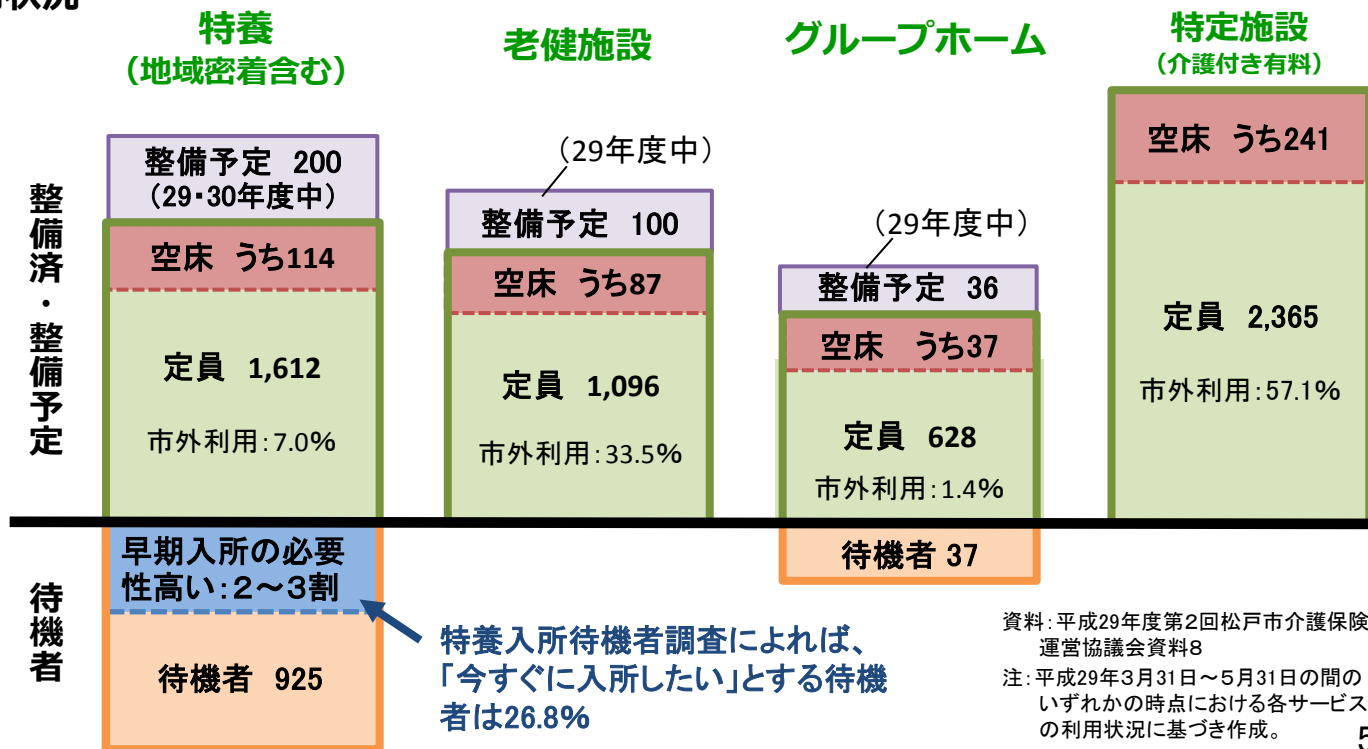
待機者（約900人）の概ね2～3割程度が早期入所の必要性が高いものと想定される。今後、29・30年度中に200床の整備が決定されている。

○グループホーム

需給が均衡しており、高齢化の進行に伴う自然増への対応が必要。

○老健施設・特定施設

空床や市外利用が多く、供給が需要を上回っていると想定される。



資料:平成29年度第2回松戸市介護保険運営協議会資料8

注:平成29年3月31日～5月31日の間のいずれかの時点における各サービスの利用状況に基づき作成。

2. 在宅医療・介護連携の強化 ～在宅医療・介護連携支援センターの創設～

病気を抱えながら要介護状態になっても、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、在宅医療・介護連携を強化するために、在宅医療・介護連携支援センター（松戸市医師会へ委託）を創設【平成30年4月設置】

在宅医療・介護連携支援センター （松戸市医師会）



- ✓ 在宅医療・介護連携に精通した専門職・事務職を配置
- ✓ 市内全域の在宅医・関係職種による5つのプロジェクトの決定に沿って業務実施
- ✓ 高齢者等への支援の一環として障害児者などの他分野支援を実施（30年10月より）

緊密に連携

- ・ 包括センターの相談事例について、医療面から相談支援
- ・ 医療的な困難事例（受診拒否等）は、地域サポート医がアウトリーチ
- ・ 医療関係者等との連携推進を通じて、地域包括支援ネットワークを強化
- ・ 地域ケア会議の機能の向上 等

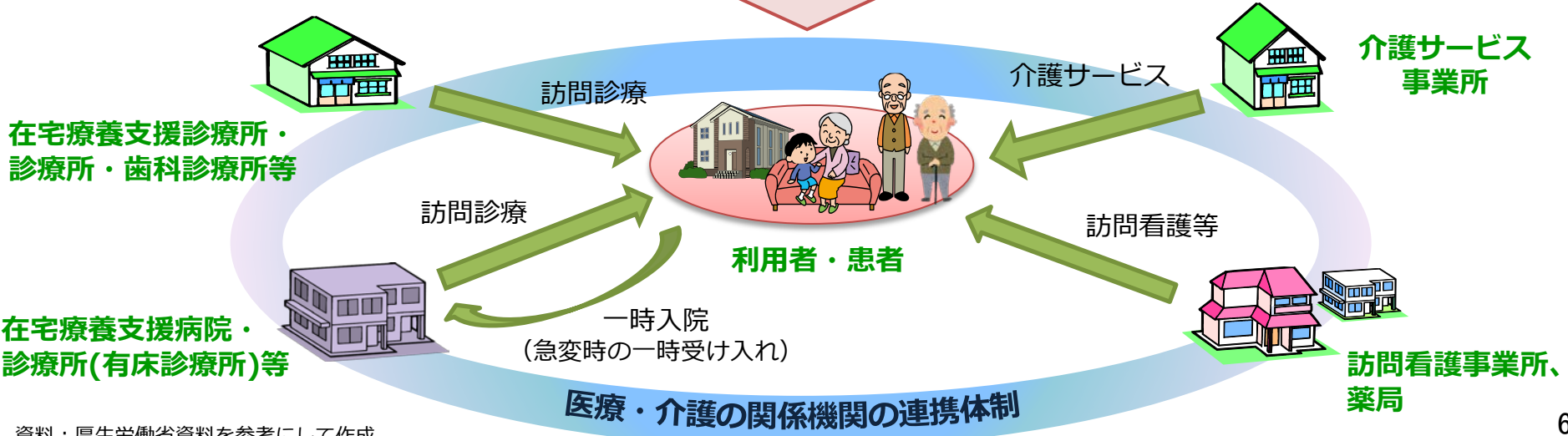
基幹型包括支援センター（市役所） 地域包括支援センター（15カ所）



- ✓ 住民・関係機関・関係者からの相談に総合的に対応（総合相談支援）
- ✓ ケアマネジャーへの相談支援等（包括的・継続的ケアマネジメント支援）
- ✓ 障害児者など他分野への基礎的相談にも対応（基幹包括、30年4月より）

関係機関の 連携体制の 構築支援

- ・ 在宅医療・介護連携に関する相談対応
- ・ 関係者間の連携システムの運用
- ・ 関係人材の連携能力の向上
- ・ 住民への普及啓発 等

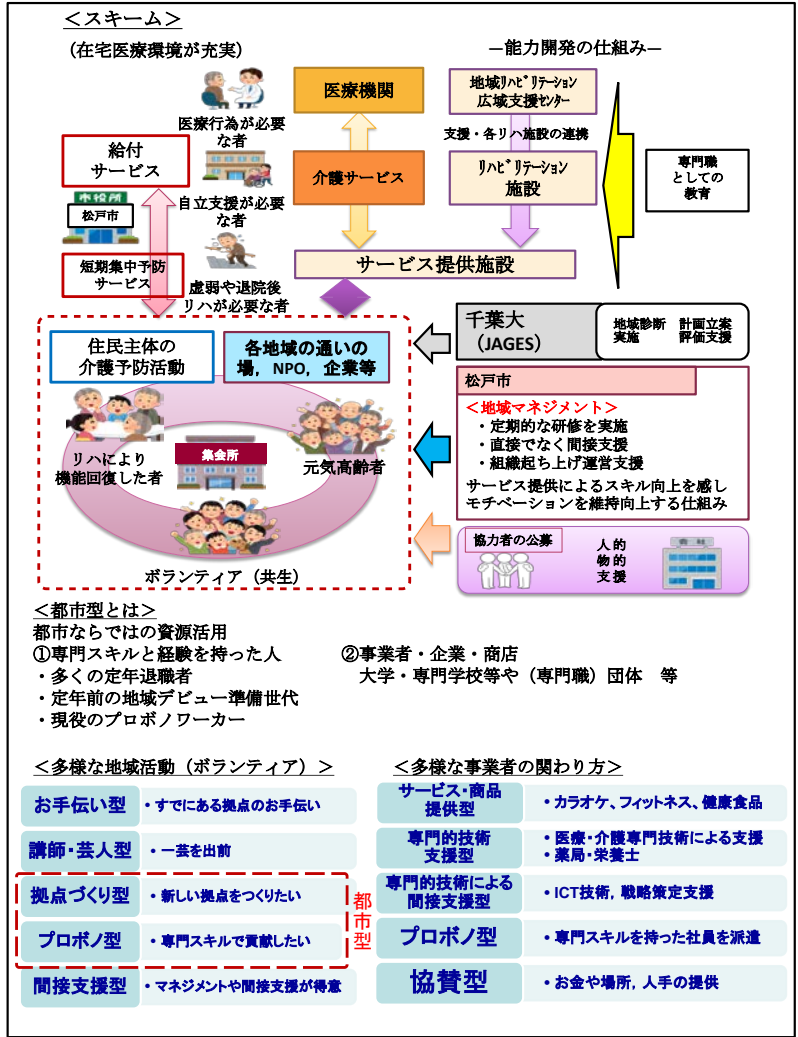


3. 介護予防・生活支援の推進

都市型介護予防モデル「松戸プロジェクト」や地域の支え合いによる外出支援の推進を通じて、高齢者の介護予防と生活支援を推進する。

◎都市型介護予防モデル「松戸プロジェクト」の概要

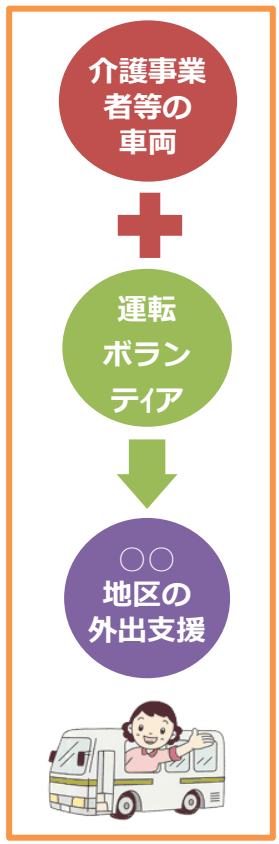
住民主体の介護予防活動を推進し、効果・科学的根拠を千葉大学と共に研究するプロジェクト。



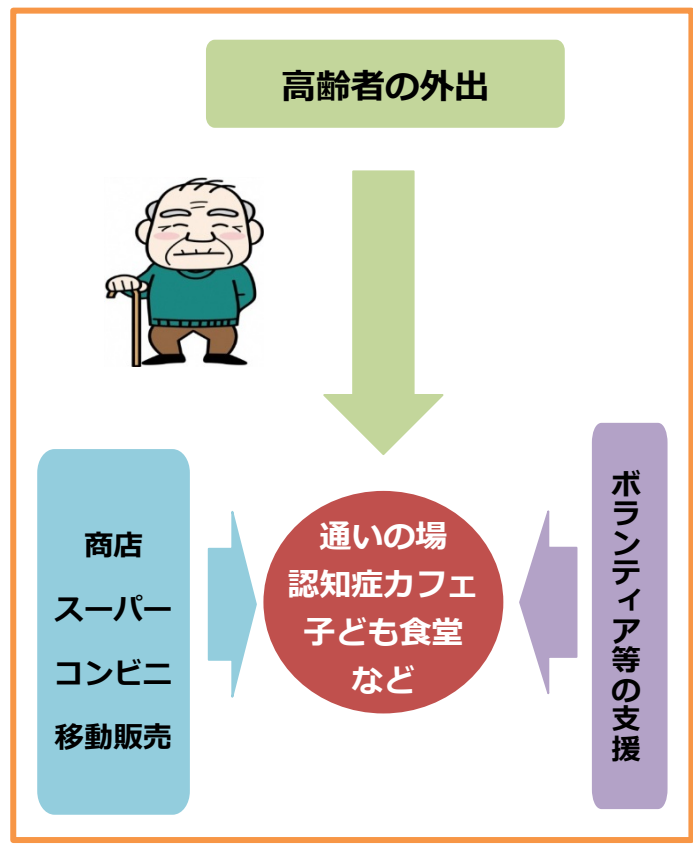
◎地域の支え合いによる外出支援

地域ケア会議等における地域の多様な関係者の議論に基づき、地域のニーズに応じた、支え合いによる外出支援策を検討していく。

取組例 1
地域の資源で
新たな外出支援



取組例 2
移動販売や居場所とのコラボで
外出を支援

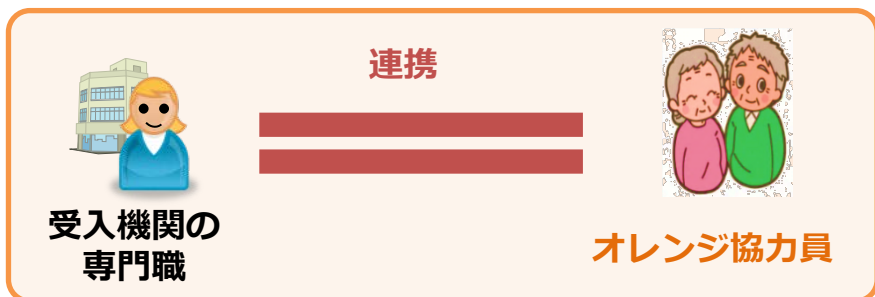


4. 認知症対策の充実 ～地域支援と早期支援・予防の推進～

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けていくために、オレンジ協力員の養成・活動の充実等を通じた認知症の地域支援と、まつど認知症予防プロジェクト等を通じた認知症の早期支援・予防を推進していく。

◎ オレンジ協力員の概要

認知症の人と家族を地域で支援していくため、専門職と連携して実践的な支援を行うボランティア（松戸市独自の取組み）



- ※受入機関
- ・包括センター
 - ・グループホーム
 - ・小規模多機能事業所
 - ・市社協等

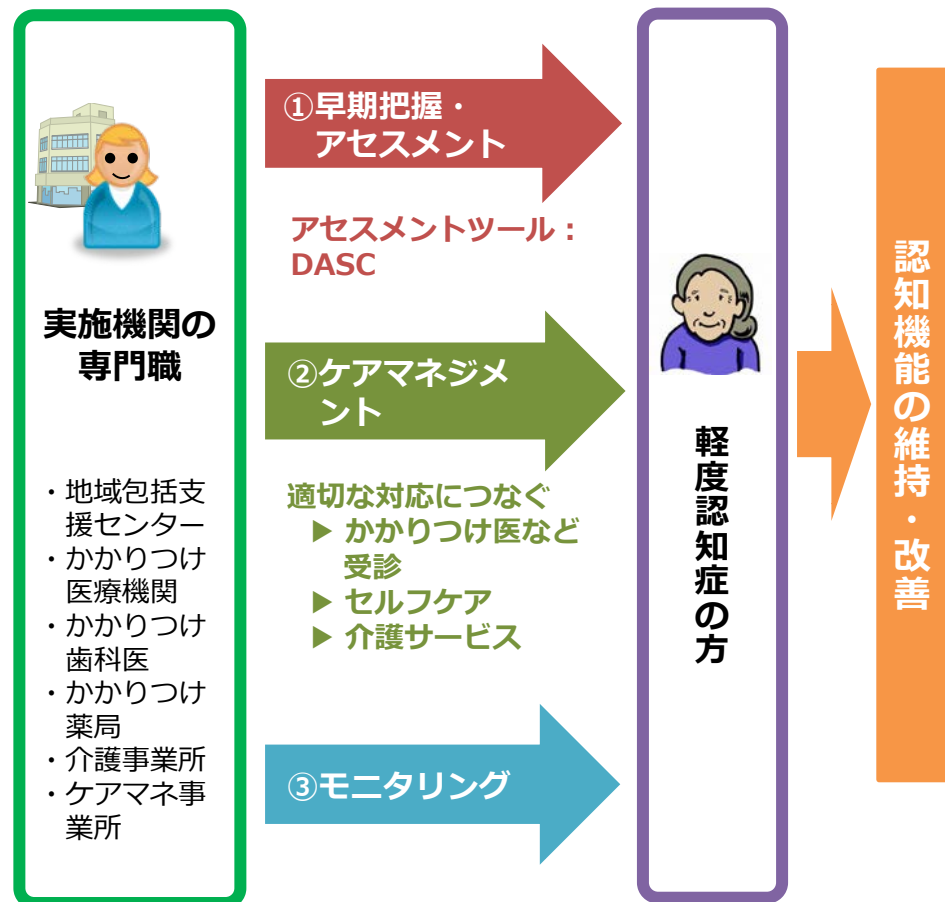
支援活動

- 認知症の人・家族の話の傾聴（傾聴ボランティア）
- 認知症カフェ・サロン等の立ち上げ・運営補助
- 認知支援に関するレクリエーション等の指導・運営補助
- 見守り支援・安否確認等



◎ まつど認知症予防プロジェクトの概要

軽度認知症を早期に把握し、医療機関への受診やセルフケアなどの適切な対応につなぐことによって、認知症の早期支援・予防を推進（松戸市独自の取組み）



- ・地域包括支援センター
- ・かかりつけ医療機関
- ・かかりつけ歯科医
- ・かかりつけ薬局
- ・介護事業所
- ・ケアマネ事業所

※システム構築に当たって、医師会・歯科医師会・薬剤師会・特別養護老人ホーム連絡協議会・介護支援専門員協議会・通所介護事業所連絡協議会等の関係団体と緊密に連携。

※30年度までに、原則として、市役所の全ての正規職員を認知症サポーターとするなど、認知症サポーターの養成も推進。

5. 地域共生社会に向けた取組みの推進

分野を超えて複合化する課題への対応力を高めるとともに、介護保険法等の改正を踏まえて、基幹型包括支援センターの共生窓口への深化など、地域共生社会に向けた取組みを推進。

◎ 基幹型地域包括支援センターの共生窓口への深化

基幹型包括センター（市役所）の高齢者総合相談窓口の機能を拡充し、高齢者分野のほか、障害分野、児童分野等について、基礎的な相談への対応や適切な機関の紹介ができる体制を構築。

【現行】

支援が必要な市民

例：子育て中のシングルマザーと同居し、支援してた父が脳梗塞で要介護状態に・・・どうしたらよい？
例：ひきこもり状態の若者の相談窓口は・・・？

子ども

幼児保育課

子育て支援課

高齢者

介護保険課

基幹型地域包括

経済困窮

生活支援課

自立相談支援センター

【改正後】

支援が必要な市民

例：子育て中のシングルマザーと同居し、支援してた父が脳梗塞で要介護状態に・・・どうしたらよい？
例：ひきこもり状態の若者の相談窓口は・・・？

ワンストップ相談窓口

基幹型地域包括支援センターに設置
(多分野に対応する専門職を配置)

- 専門職が課題を整理
- 必要な窓口と同行し、つなぐ
- 関係機関の総合調整(ケース会議)を実施
- 支援をモニタリングし、終結まで見届け

◎ 多分野における相談機関の連携の推進

多分野における相談機関で構成される「地域共生相談機関連絡会」（29年度開始）を定期的・継続的に開催するとともに、参加機関を順次拡大することを通じて、多分野における相談機関の連携を深化。

【参加機関】

基幹型包括・地域包括（高齢者）、基幹相談支援センター（障害児者）、親子すこやかセンター（子ども）、市社協相談センター（生活支援）、自立相談支援センター（生活困窮者）、中核地域生活支援センター（分野横断）、市関係各課

◎ 共生型サービス整備の検討の推進

具体的な指定基準や報酬が決定されたのち、松戸市における共生型サービスのニーズを把握するとともに、事業者の意向を確認しつつ、共生型サービス整備の検討を推進。

6. 介護人材の確保・育成・定着 ～総合的な介護人材確保対策～

参加支援・雇用管理改善・処遇改善に向けた対策を総合的に講じることにより、入職を増やし、離職を減少させて、必要な介護人材の確保を図る。

参加支援

- 「働きながら資格をとり、正規雇用に移行する」介護人材育成事業（地方創生交付金事業）
- 介護事業所合同就職フェアの開催
- 小中学生への介護キャラバン隊の派遣
- 介護職の魅力発信（介護だんし・介護じよし写真展の開催等）
- 事業者におけるキャリアアップの仕組みの構築

入職増加

入職者（学卒、社会人）

入職多い

1,000人増

離職少ない

離職者

離職減少

離職減少

28年度（粗い推計）

介護従事者 10,000人

※常勤・非常勤比率は1：1

〔 介護職員（ヘルパー）：6,000人
看護師・准看護師：1,100人 〕

32年度必要数（粗い推計）

介護従事者 11,000人

※常勤・非常勤比率は1：1

〔 介護職員（ヘルパー）：6,600人
看護師・准看護師：1,210人 〕

雇用管理改善

- 雇用管理改善のための事業者へのセミナーの実施
- 労働法規の遵守の推進（監督署との連携強化、介護職員処遇改善加算のキャリアパス要件の厳格な確認）
- 介護事業所内保育施設への支援
- 介護ロボット等の活用推進による負担軽減

処遇改善

- 介護報酬地域区分の引上げ（6級地⇒5級地）を通じた、人件費に係る介護報酬の増加（約3.8%増（※））
- 介護職員処遇改善加算の取得促進
- 事業者におけるキャリアアップの仕組みの構築（好事例の収集・普及・表彰、事業者に対するセミナーの実施）
- 介護職のモチベーションアップ・社会的評価の向上

注1：介護従事者とは、介護保険関係の事業所・施設に従事する全ての従事者のこと。介護職員のほか、医師・看護師・介護支援専門員等も含む。

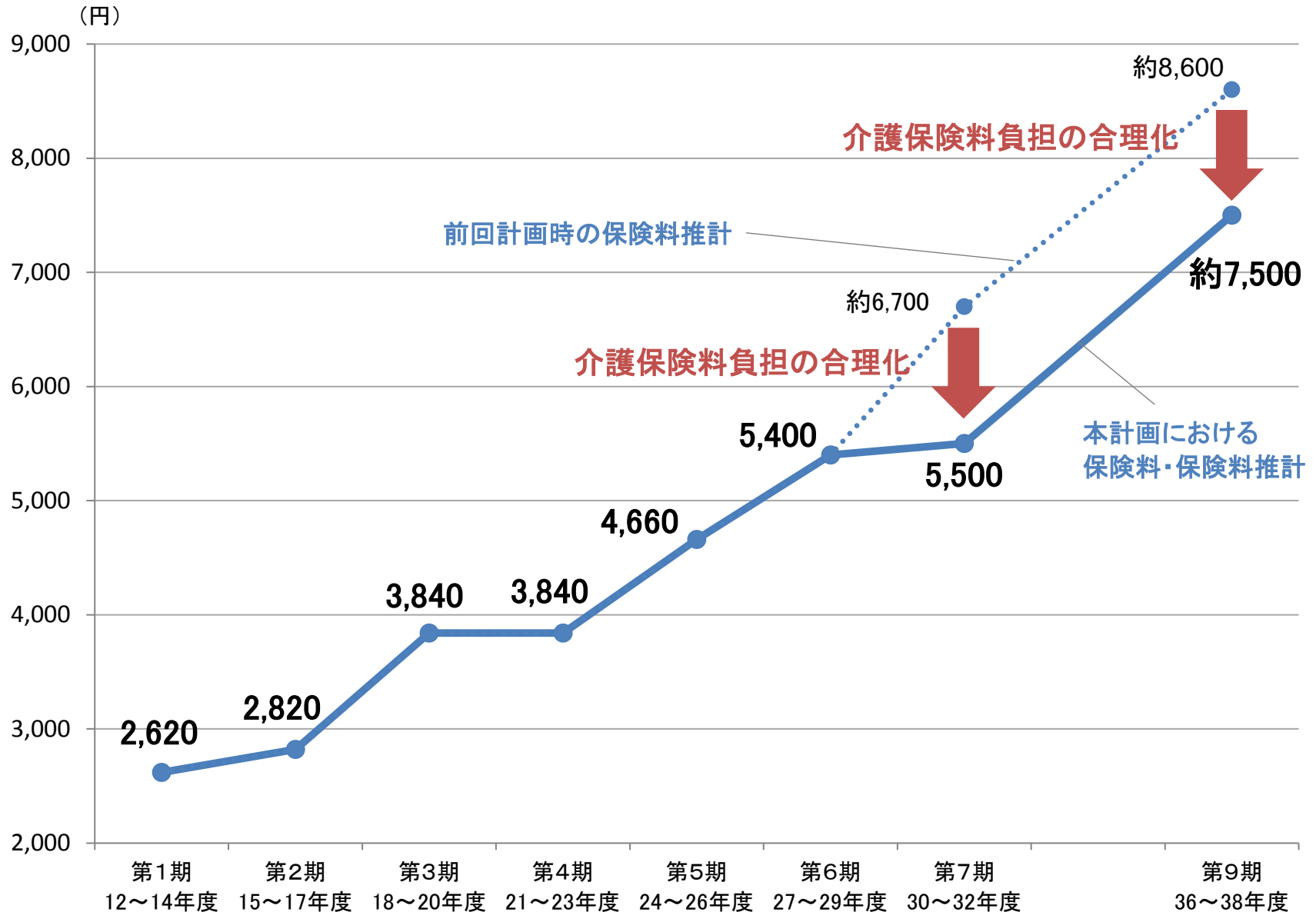
注2：介護職員とは、直接介護を行う従事者であり、訪問介護員（ホームヘルパー）も含む。

資料出所：厚生労働省「介護職員の処遇改善等に関する懇談会」資料（平成24年5月24日）
平成29年度第2回松戸市介護保険運営協議会資料8

※実際の介護報酬総額は、サービスごとの人件費割合を考慮して設定されており、報酬総額の増加幅は、サービスごとに異なる（訪問介護：約2.7%増加、特養・通所介護：約1.8%増加など）

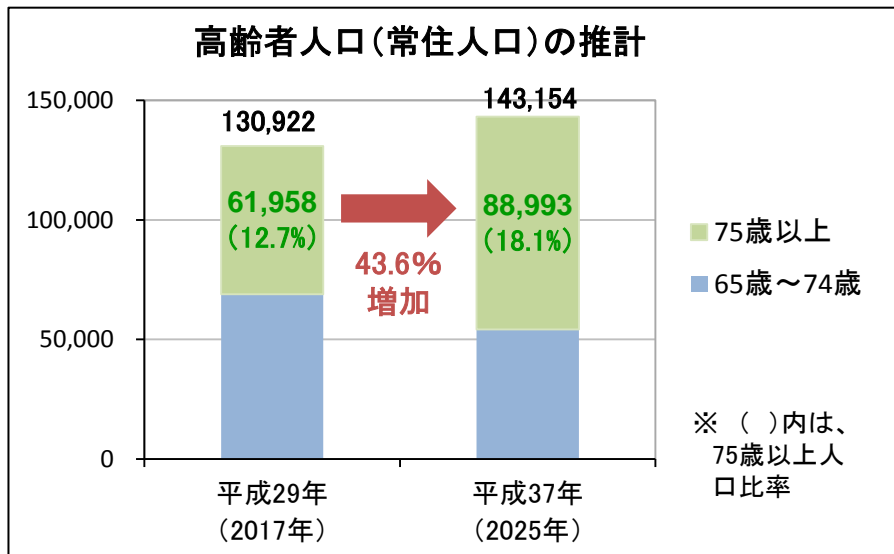
7. 介護保険料負担の合理化

高齢化の進展に伴って、介護保険料の引上げが必要になるが、利用状況やニーズに応じたサービス整備等を通じて、介護保険料負担を合理化。

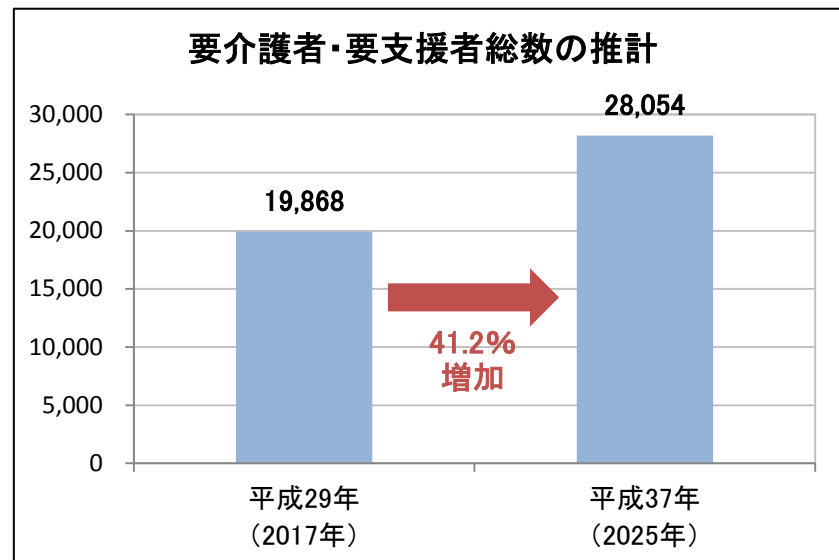


(参考) 松戸市を巡る現況と将来推計 (2025年)

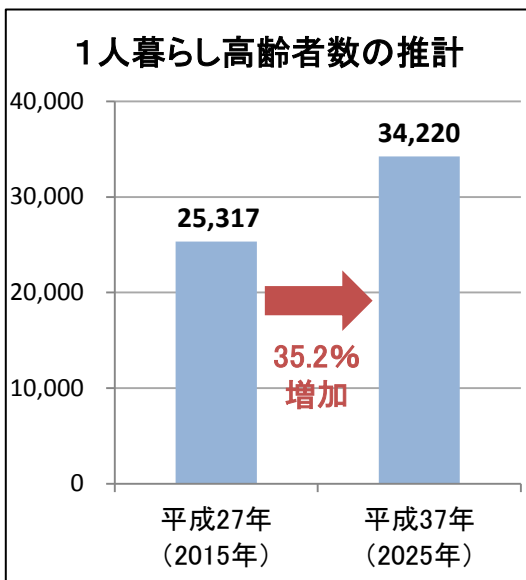
① 高齢者数、特に、介護・医療の必要性が高まる75歳以上人口が大幅に増加



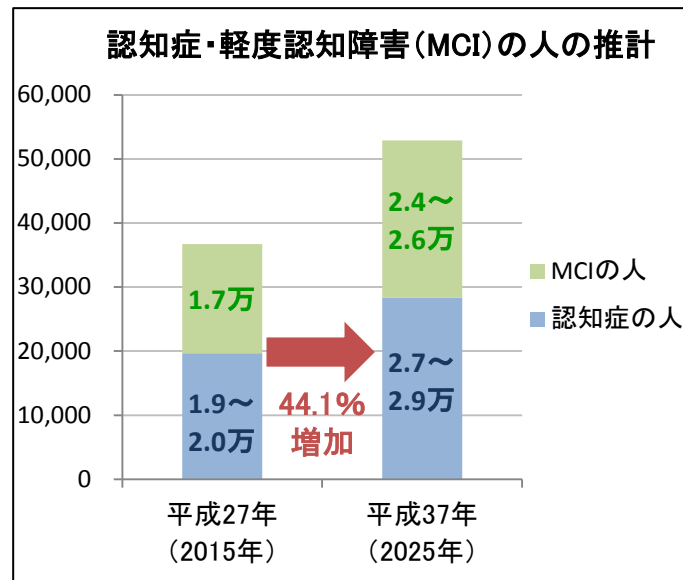
② 要介護者・要支援者が大幅に増加。



③ 1人暮らし高齢者が大幅に増加



④ 認知症や軽度認知障害の人が大幅に増加



⑤ 在宅医療の需要が大幅に増加

